

地域におけるヤングケアラー支援のモデル事業①

- (1) 事業実施期間：令和5年4月1日～令和6年3月31日
(公募期間：令和5年1月4日～令和5年1月31日)
- (2) 申請団体数：11
- (3) 申請総額：48,580,000円（事業総額：49,994,020円）
(1団体あたりの助成限度額：5,000,000円)
- (4) 事業の要件：ヤングケアラーについて、①又は②に加え③を行うもの。なお、事業実施にあたっては、市町村等の他機関と連携して実施すること。
 - ①社会的認知度向上の取組み（フォーラム・勉強会等）
 - ②ピアサポートなどの具体的な支援の実施
 - ③事業成果報告書の提出

- (5) 各団体の申請事業の概要
 - これまでの活動を活かし・発展させた事業
 - ・これまでヤングケアラーと思われる子どもたちも含めた食事や学習支援、学校内居場所事業等を実施する民間支援団体が、今回の助成事業を機に、ヤングケアラーへの継続した支援を行うため、その支援スキルを活用し、ヤングケアラーにかかる相談、体験活動、居場所づくり等を行うとともに、行政等との連携会議や地域住民への啓発セミナー等を実施。
 - 当事者（現・元ヤングケアラー）によるピアサポート事業
 - ・当事者同士が安心して経験を語り合う「つどいの場」等の開催に加え、ピアサポートの充実や当事者支援で培ったスキルの周知等を実施。

社会福祉法人 八尾隣保館	学習支援 びはーと	4,755,000 円
---------------------	------------------	--------------------

●事業計画

- ・学習支援を通じた居場所の提供と相談の場（週2回） ※受け入れ対象を中学生から高校生へと拡充
- ・タブレットを活用した繋がり確保と居心地の良い環境構築

<団体のこれまでの取組等>

母子生活支援施設等を運営。退所者へのフォローアップ、および、行政や地域の小中学校等との連携体制の中で、支援の必要な子どもの発見や発見後の連携を推進。

<https://yaorinpokan.or.jp/>

一般社団法人 こもれび	「夢をあきらめない！」～ヤングケアラーと地域社会をつなぐ架け橋事業～	4,995,000 円
--------------------	---	--------------------

●事業計画

- ・シンポジウムの開催(年1回) ・専門職研修(月1回) ・相談窓口(月4回) ・放課後の居場所(月6回) ・音楽教室(月1回) ・音楽祭(年1回)

<団体のこれまでの取組等>

大阪市子ども自立アシスト事業の受託。居宅介護支援、児童発達支援、放課後等デイサービス等の運営。また、自主事業でフリースクールや子ども食堂を運営し、受託事業などと共にさまざまな課題を抱える子どもたちの支援に取り組む。

<https://www.kmrb.jp/>

地域におけるヤングケアラー支援のモデル事業②

NPO法人 やんちゃまファミリーwith 「ほっといたらアカン！子どもが子どもらしく生きる」を支える 5,000,000 円

●事業計画

- ・地域住民への啓発フォーラムの開催（年1回） ・元ヤングケアラー等を講師に招いた講習会・勉強会（年12回） ・小中学校での居場所づくり
- ・相談窓口の設置（月4回）、個別相談（月7回程度）、支援員コーディネーターや支援員による個別支援（随時）
- ・啓発フォーラム開催及びヤングケアラー支援のためのサービス開発ができるよう、関係者による会議を定期開催し、講習会や支援策の検討を実施（月1回）

<団体のこれまでの取組等>

大阪府教育庁「課題を抱える生徒フォローアップ事業」を受託し府立高校1校で高校内・外居場所を実施。松原市地域子育て支援事業の受託、子ども食堂、おやこ食堂など子どもの居場所に関する事業や子育て・教育に関する相談事業等を実施。行政や市社協等と連携。

<https://yanchama.net/>

特定非営利活動法人 み・らいず2 ヤングケアラーの子どもたちが「自分」を優先し社会参加できるプロジェクト 4,999,000 円

●事業計画

- ・啓発セミナーの開催（年1回） ・調理や食事を通じた体験学習、相談の機会の提供（自分時間プロジェクト 週1回程度）
- ・仲間たちと協力し、やってみたいことを企画、実践し、自信を回復する機会の提供（チャレンジプロジェクト 月3回程度）
- ・多様な職種の話聞き、将来を考える機会の提供（あきらめずにチャレンジしていいよプロジェクト 月1回程度） ・地域連携担当の配置（週1回）

<団体のこれまでの取組等>

堺市ユースサポートセンターの受託。計画相談支援、居宅介護、放課後等デイサービス、就労移行支援等の運営。日本財団の助成により子ども第三の居場所等を運営。

<https://me-rise.com/>

特定非営利活動法人 ふうせんの会 ピアサポートの力を活かしたヤングケアラー支援モデル事業 5,000,000 円

●事業計画

- ・つどい（ハイブリット）（年6回） ・オンラインサロン（ふうせんカフェ）（年6回） ・ピアサポーター研修の実施（年2回） ・社協フェスタへの参加（年1回）
- ・正確なヤングケアラー理解並びに啓発先とのネットワーキング構築を目的とした、啓発パンフレットの作成
- ・外国にルーツをもつ現・元ヤングケアラーやその家族などを対象とした多言語（英語、中国語、韓国語、タガログ語、ポルトガル語、ベトナム語）動画の作成

<団体のこれまでの取組等>

ヤングケアラーの当事者の会として、ヤングケアラーのピアサポートや啓発活動、関係団体との交流・連携などを実施。

<https://ycballoon.org/index.html>

地域におけるヤングケアラー支援のモデル事業③

社会福祉法人 大念仏寺社会事業団 ウィズ学習会 ウィズJr.学習会 2,560,000 円

- 事業計画
 - ・「ボ・ドーム大念仏」を退所した児童や、地域のひとり親家庭の児童、不登校児・引きこもり等のヤングケアラー又はその可能性のある子どもを対象とした、学習支援や居場所の提供（週5日）
 - ・見守りや相談支援等の専門的な支援の提供 ・当法人が実施している学童保育や地域こども食堂等と連携し、取組みの周知を図り、要支援児童を把握する<団体のこれまでの取組等>
- 母子生活支援施設「ボ・ドーム大念仏」等を運営。退所した児童に対するアフターケアとして学習支援活動を行い、退所世帯の状況把握・相談支援を行っている。
<http://www.dsw.or.jp/>

特定非営利活動法人 あそーと 高校内でのサードプレイスの設置によるヤングケアラーへの支援 1,380,000 円

- 事業計画
 - ・学校内に全生徒が利用可能なサードプレイスを設置する、高校内居場所カフェの実施（年30回）
 - ・生徒に関する情報共有や運営に関する質の向上を目的とした学校との連携会議の実施（年6回）
 - ・ボランティア参加を促すことで府民のヤングケアラーへの理解を深めることを目的としたボランティア講座の実施（年2回）
- <団体のこれまでの取組等>
 大阪府教育庁「課題を抱える生徒フォローアップ事業」を受託し府立高校2校で高校内居場所カフェを実施。その他、居宅介護事業、就労支援B型事業等を実施。
<https://npo-assort.com/>

NPO法人 FAIR ROAD 「日常に寄り添い会話から始まる支援」ヤングケアラー孤立予防支援事業 4,992,000 円

- 事業計画
 - ・通信制高校に介護や家事から解放された自分の時間を過ごせる場所を作り、学習支援や相談支援を行う高校内居場所（週1～2回）
 - ・中学生以上のヤングケアラーを対象にした相談窓口を設置し、中退や卒業後も相談ができる出張居場所カフェ（西成区、港区、生野区）（各区月1回）
 - ・区民や支援者へのヤングケアラーの啓発を目的に、ヤングケアラー支援に関する実践報告をするシンポジウム（西成区、港区、生野区）（各区年1回）
- <団体のこれまでの取組等>
 大阪府教育庁「課題を抱える生徒フォローアップ事業」を受託し府立高校3校で高校内居場所カフェを実施。中学校内居場所事業や地域の居場所事業等も実施。
<https://fairroad.org/>

地域におけるヤングケアラー支援のモデル事業④

特定非営利活動法人 kunこころの宮 ヤングケアラーの常設の居場所運営とヤングケアラーサポーターの育成事業 5,000,000 円

- 事業計画
 - ・おやつと食事（調理を含む）、雑談と休憩の時間を共に過ごすことで信頼関係を築いた上で相談対応等を行う常設の居場所の運営（食事・学習支援、ヨガde体力づくり等）（週3～4回）
 - ・ヤングケアラーの卒業者、支援者らに経験談をスピーチしていただくシンポジウムの開催（年1回）
 - ・SNS（みまもりあいアプリ）を活用した周知
 - ・ヤングケアラーサポーター育成講座開催 予定
- <団体のこれまでの取組等>
 カウンセリング講座や傾聴講座等を実施。子育て支援活動「hug」では、高齢者施設利用者と幼稚園児、保育園児との世代間交流活動に取り組む。
<http://kun-kokoronomiya.org/>

特定非営利活動法人 子ども・若もの支援ネットワークおおさか ひとりじゃない！ヤングケアラーの居場所と相談をもっと身近に～高等学校内に居場所と相談ブースを開設～ 4,899,000 円

- 事業計画
 - ・ヤングケアラー及び元ヤングケアラーの声を届け、ヤングケアラー認知度向上に繋がるフォーラムの開催（年1回）
 - ・ヤングケアラー当事者及び関係者に対する相談支援活動として、相談窓口の設置（週1回程度）家庭訪問、面談、SNS相談等（週3～4日程度）
 - ・高校内居場所&個別相談（週1回程度）
 - ・関係者（教職員、SSW、SC）等と情報交換やケース会議を定期的実施（年4回）
- <団体のこれまでの取組等>
 大阪府教育庁「課題を抱える生徒フォローアップ事業」、河内長野市生活困窮者世帯等の子どもの学習・生活支援事業、富田林市ひきこもり相談窓口等の受託。
<https://nw-osaka.com/>

社会福祉法人 大阪福祉会 ヤングケアラーの権利のための無料相談 5,000,000 円

- 事業計画
 - ・社会福祉士や心理士等の有資格者が対応にあたりヤングケアラー当事者や世帯が気軽に相談できる来所面談、電話、オンラインの相談窓口の設置(月14日)
 - ・学習支援をしたり、食事を一緒に調理・喫食する集いの場を設け、世帯支援へとつなげる（月4回程度）
 - ・世帯に対する家事支援（月4回程度）
 - ・元ヤングケアラーを招いたセミナーの開催（年2回）
- <団体のこれまでの取組等>
 母子生活支援施設「ハピネス・ハーク」等を運営。退所者へのアフターケアや行政や地域の小中学校等との連携の中で、支援の必要な子どもの発見やサポートを行う。
<http://osakafukushikai.or.jp/>